除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第２号
兵庫県伊丹市山田４丁目６番59号
申立人　有限会社吉田電通設備
代表者代表取締役　吉田　寛正
申立人代理人　古賀　　徹
権利を争う旨の申述の終期　平成24年３月７日
平成24年３月12日　吹田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＲ58179
金額　3,924,000円
支払期日　平成23年11月30日
支払地　大阪府摂津市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行摂津支店
振出日　平成23年８月25日
振出地　大阪府摂津市
振出人　株式会社三陽電設　代表取締役　吉井　健一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第５号
岩手県盛岡市みたけ２丁目22番50号
申立人　株式会社赤澤紙業
権利を争う旨の申述の終期　平成24年３月12日
平成24年３月13日　盛岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＤ22555
金額　189,000円
支払期日　平成24年２月29日
支払地　岩手県紫波郡矢巾町
支払場所　株式会社北日本銀行矢巾支店
振出日　平成23年10月31日
振出地　岩手県花巻市
振出人　東北資材工業株式会社　代表取締役社長　藤原　則夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第７号
沖縄県那覇市久茂地３丁目10番１号
申立人　株式会社沖縄銀行
代表者代表取締役　玉城　義昭
権利を争う旨の申述の終期　平成24年３月12日
平成24年３月13日　川崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構出資證券
種類枚数　１枚
記号番号　K03―008
発行年月日　平成15年10月１日
額面　154,605円
一口の金額　白地
最終名義人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第３号
三重県多気郡明和町佐田2156番地６
申立人　吉田　孝二
権利を争う旨の申述の終期　平成24年３月13日
平成24年３月14日　豊田簡易裁判所
（別紙）　目　録
銘柄　四季のふるさと第一優先出資証券
種類枚数　10口券１枚
記号番号　１Ｃ第000924号
申込期間　平成14年９月１日から平成14年11月29日まで
償還年月日　平成29年７月31日
発行者　四季のふるさとトータルセラピー特定目的会社
償還金支払地　愛知県豊田市
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１３号
静岡県伊東市宮川町２丁目１番27号
債務者　有限会社富田美容商事
代表者取締役　富田　紀男
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
４　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午後２時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第３７号
静岡県駿東郡清水町徳倉963番地の１
債務者　有限会社トノオカ水産
代表者代表取締役　外岡　　薫
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細沼早希子
４　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第６２１号
兵庫県西宮市屋敷町５番３号
債務者　細田　　実
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　延澤　信博
４　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後２時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第９号
千葉県旭市鏑木1064番地の１
債務者　有限会社豊和
代表者代表取締役　仁木　　稔
１　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　知也
４　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後４時
千葉地方裁判所佐原支部

平成２４年（フ）第５２７号
横浜市鶴見区栄町通４丁目47番地１
債務者　株式会社シーライフ
代表者代表取締役　武田　吉弘
１　決定年月日時　平成24年３月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　早川　和孝
４　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９２号
川崎市宮前区馬絹567番地
債務者　有限会社大武建築設計事務所
代表者代表取締役　大武　　孝
１　決定年月日時　平成24年３月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
４　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１３１号
兵庫県尼崎市水堂町４丁目19番５号
債務者　株式会社ミシマ設備
代表者代表取締役　吉田　　稔
１　決定年月日時　平成24年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白　　承豪
４　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２７号
長崎県大村市松並２丁目1131番地19
債務者　野村電材株式会社
代表者代表取締役　野村美知子
１　決定年月日時　平成24年３月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水上　正博
４　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午後１時30分
長崎地方裁判所大村支部破産係